

第3章 自然環境の保全及び創造に関する施策

第1節 自然環境の保全

第1 自然環境の保全

1 開発行為の規制

自然環境の保全を図るため、「森林法」、「自然公園法」、「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」及び「大阪府自然環境保全条例」等に基づき、規制地域内において開発行為等を行おうとする者に対し、規制・指導を行った（2-76～82表）。

2-76表 地域地区の指定状況

(平成6年3月31日現在)

地域地区の名称	区域の名称	面積(ha)	備考
国 定 公 園	金剛生駒国定公園	10,684.80	
	明治の森箕面国定公園	962.60	
	計	11,647.40	
自然環境保全地域	本山寺自然環境保全地域	14.32	高槻市大字原
	意賀美神社自然環境保全地域	1.32	岸和田市土生滝町
	美具久留御魂神社自然環境保全地域	2.16	富田林市宮町
	若山神社自然環境保全地域	11.03	島本町大字広瀬
	妙見山自然環境保全地域	9.50	能勢町野間中
	計	38.33	
緑地環境保全地域	三草山緑地環境保全地域	14.48	能勢町上杉、長谷
近郊緑地保全地域	北摂連山	9,727.00	
	金剛生駒	11,156.00	
	和泉葛城	12,589.00	
	計	33,472.00	
緑地保全地区	今米緑地保全地区	0.50	東大阪市今米
	男神社緑地保全地区	1.40	泉南市男里
	加賀屋緑地保全地区	0.50	住之江区南加賀屋 (大阪市の管轄)
	計	2.40	

2-77表 保安林の現況

(平成6年3月31日現在)

保種 安林 の類	水 源かん 養	土 砂流 出	土 砂崩 壊	小 計	潮 害防 備	干 害防 備	落 石防 備	防 火	魚 つき	保 健	風 致	小 計	合 計
面積 (ha)	8,252 (2,052)	6,125 (2,227)	62 (9)	14,439 (4,288)	4	111 (6)	1	1	7	288 (4,292)	135 (2)	547 (4,300)	14,986 (8,588)

(注) ()は業種指定で内数、ただし保健・風致及びその小計は外数

2-78表 国定公園等における工作物の新築等の許可・届出状況（平成5年度）

行為の種類	国定公園	近郊緑地保全区域
建築物の新築 工作物の新築	35件	41件
建築物の増築 工作物の増築	18	6
建築物の改築 工作物の改築	2	13
土地形質変更	10	24
土石の採取	6	16
木竹の伐採	0	0
広告物の設置	0	0
合計	71	100

2-79表 森林法に基づく保安林の伐採等の許可状況（平成5年度）

許可の種類	許可件数
保安林内作業許可	18件
立木伐採許可	18
合計	36

2-80表 森林法に基づく地域森林計画対象民有林地における開発許可状況（平成5年度）

開発行為の目的	許可件数
工場・事業場用地の造成	3件
住宅用地の造成	1
別荘地の造成	0
ゴルフ場の設置	2
レジャー施設の設置	8
農用地の造成	3
土石の採掘	17
道路の新設又は改築	0
その他	1
合計	35

2-81表 府自然環境保全条例に基づく協定締結状況（平成5年度）

行 為 の 種 類	締 結 件 数
ゴ ル フ 場 の 造 成	3 件
住 宅 地 の 造 成	13
事 務 所 ・ 事 業 所 の 敷 地 の 造 成	10
レ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設 の 敷 地 の 造 成	8
業 として 行 う 廃 棄 物 の 埋 立 処 分	5
墓 地 の 造 成	8
土 石 の 採 取	20
合 計	67

2-82表 鳥獣保護区等の設定状況

（平成6年3月31日現在）

区 分	か 所 数	面 積
鳥 獣 保 護 区	13	8,049 ha
鳥 獣 保 護 区 特 別 保 護 地 区	1	70
銃 猟 禁 止 区 域	60	30,018

2 監視体制の強化

自然公園及び近郊緑地保全区域を中心とする自然環境の監視体制として、「大阪府自然環境保全条例」に基づく自然環境保全指導員制度、「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に基づく鳥獣保護員制度があり、これらを適正に運用するとともに、環境庁から任命された自然公園指導員もあわせて、府域における自然環境の保全と回復に関する監視に努めた。

また、「森林法」に基づく森林保全員制度により保安林の適正な維持管理や森林火災の防止を図り、森林の保全に努めた。

3 森林の公益的機能の維持・増進

森林の有する多様な公益的機能を維持・増進するため、森林造成事業・治山事業を実施するとともに、保安林の機能強化を図るため、保安林整備推進事業を実施した。

第2 貴重な自然環境の保全

1 自然環境保全地域等の保全

「大阪府自然環境保全条例」に基づき指定した府下5か所の自然環境保全地域及び三草山緑地環境保全地域について、その適切な保全に努めた（2-83表）。

2-83表 自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況

(平成6年3月31日現在)

地 域 名	指定年月日	所 在 地	面 積	樹 林 の 特 色
おがみ 意賀美神社 自然環境保全地域	平成元年 4月28日	岸和田市 土生滝町	ha 1.32	ミミズバイ、ホルトノキ等がみ られるシイ林
ほんざんじ 本山寺 自然環境保全地域	昭和53年 1月20日	高槻市 大字原	14.32	モミ、ツガ、カシ等のみられる 天然林
みくくるみたま 美具久留御魂神社 自然環境保全地域	平成元年 4月28日	富田林市 宮町	2.16	ナナメノキ、アラカシ等がみら れるシイ林
わかやま 若山神社 自然環境保全地域	〃	島本町大字 広瀬	11.03	樹齢200年前後のコジイを優占 種とするシイ林
みょうけんざん 妙見山 自然環境保全地域	〃	能勢町 野間中	9.50	アカガシ、シラカシ等がみられ るブナ林
みくさやま 三草山 緑地環境保全地域	平成4年 9月9日	能勢町 上杉・長谷	14.48	ナラガシワやクヌギなどの落葉 広葉樹林
合	計	6地域	52.81	

2 ブナ原生林の保全

国の天然記念物にも指定されている和泉葛城山ブナ原生林について、ブナ原生林緩衝帯（天然記念物の周辺森林）を平成4年度に引き続き取得し、良好に管理することにより、ブナの保護増殖に努めた。



和泉葛城山のブナ林

3 野生鳥獣の保護

「第7次鳥獣保護事業計画」（平成4～8年度）に基づき、鳥獣保護区の設定など、野生鳥獣の適正な保護・管理を図るとともに、狩猟の適正化に努めた（2-84表）。

また、野生鳥獣救護ドクターを指定し、傷病野生鳥獣救護の効果的な実施に努め、鳥獣保護思想の普及・啓発に努めた。

4 ビオトープの確保

野生生物の生息空間（ビオトープ）をまちづくりの中で確保し、創造するため、「いきものにやさしい10か条」をはじめとするビオトープの基本的な考え方と適用事例を紹介した手引書を作成し、研修会等を通じ普及・啓発に努めた。

2-84表 鳥獣保護区及び鳥獣保護区特別保護地区の設定状況

鳥 獣 保 護 区		(平成6年3月31日現在)		
名 称	設定区分	面 積	保護区の種類	
箕面、勝尾寺	府	629ha	森林鳥獣の生息地	
地蔵寺	〃	365	〃	
天野山	〃	348	〃	
槇尾山	〃	399	〃	
葛城、牛滝	〃	512	〃	
金剛山麓	〃	326	〃	
犬鳴山	〃	488	〃	
妙見山	〃	404	〃	
岩湧山	〃	600	〃	
生駒山	〃	2,100	〃	
交野	〃	1,030	〃	
紀泉高原	〃	192	〃	
滝畑	〃	656	〃	
計	13か所	8,049		

鳥獣保護区特別保護地区 (平成6年3月31日現在)

名 称	設定区分	面 積	特別保護地区の種類
箕面勝尾寺鳥獣保護区 特別保護地区	府	70ha	森林鳥獣の生息地